

社会福祉法人 天水福祉事業会

行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和8年5月1日～令和11年4月30日までの3年間

目標1：育児休業等の制度周知を図りながら働きやすい職場づくりに取り組むことで育児に関わる男女職員のうち育児に係る休業あるいは休暇の取得者数の割合10%以上を目指す。

<対策>

- 令和8年 7月～ 育児休業等の制度の内容や取得手続きをまとめ働きやすい職場づくりについての検討を始める
- 令和8年12月～ 周知のための案内資料（パンフレット）を作成し、管理職や職員間で協議する
- 令和9年 2月～ 管理職や職員へ制度周知を図るため研修を実施する
- 令和9年 3月～ 働きやすい職場づくりの取り組みについてホームページやインスタ等を通じて発信していく
- 令和9年 4月～ 制度達成に向けて就業規則の整備に着手する
- 令和9年10月～ 就業規則改正に向けた幹部会議、職員会議を実施する
- 令和10年 3月 就業規則の変更届を提出する
- 令和10年 4月～ 休業あるいは休暇の取得者数の割合10%以上を目指し取り組んでいく
また、働きやすい職場づくりの取り組み改善のため適宜見直しを行って行く
- 令和11年 3月～ 検証を実施する

目標2： 職員の1人当たりの各月ごとの時間外労働時間の30%削減を目指す

<対策>

- 令和8年 7月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修実施
- 令和9年 4月～ 各事業所における問題点の検討や業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施